

平成30年第1回定例会（6月議会）
建設部 提出資料（6月27日）

建設委員会

【議案関係】

- | | | |
|---------|-----------------------------|---|
| ○ 港湾空港課 | 能代港第2灰捨護岸建設工事請負契約の締結について・・・ | 1 |
| | 財産の取得について（空港用高速ロータリー除雪車）・・・ | 4 |
| ○ 建築住宅課 | 秋田県営住宅条例の一部を改正する条例案について・・・ | 5 |

能代港第2灰捨護岸建設工事請負契約の締結について

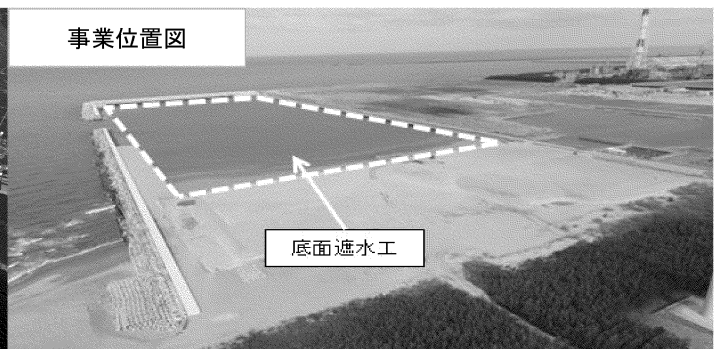
平成30年6月27日
港湾空港課

- 1 工事名 能代港第2灰捨護岸建設工事
- 2 場所 能代港外港地区（能代港第2灰捨場）
- 3 工事内容 底面遮水工
 { 延長：L=719.6m
 面積：A=206,000m²
 工種：遮水シート敷設工、アスファルトマスチック工 等
- 4 相手方 五洋・中田・大森・三和・伊藤栄特定建設工事共同企業体
 代表者 五洋建設株式会社東北支店 執行役員支店長 中村 俊智
- 5 金額 10,797,840,000円
 { 平成30年度 3,500,000,000円
 平成31年度 4,000,000,000円
 平成32年度 3,297,840,000円 }
- 6 工期 契約締結の日から平成33年3月1日

7 スケジュール

	H30年度(2018年度)				H31年度(2019年度)				H32年度(2020年度)			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
契約	[Bar]											
下地処理	[Bar]											
遮水シート製作	[Bar]				[Bar]							
遮水シート敷設					[Bar]				[Bar]			
アスファルトマスチック									[Bar]			

8 事業位置

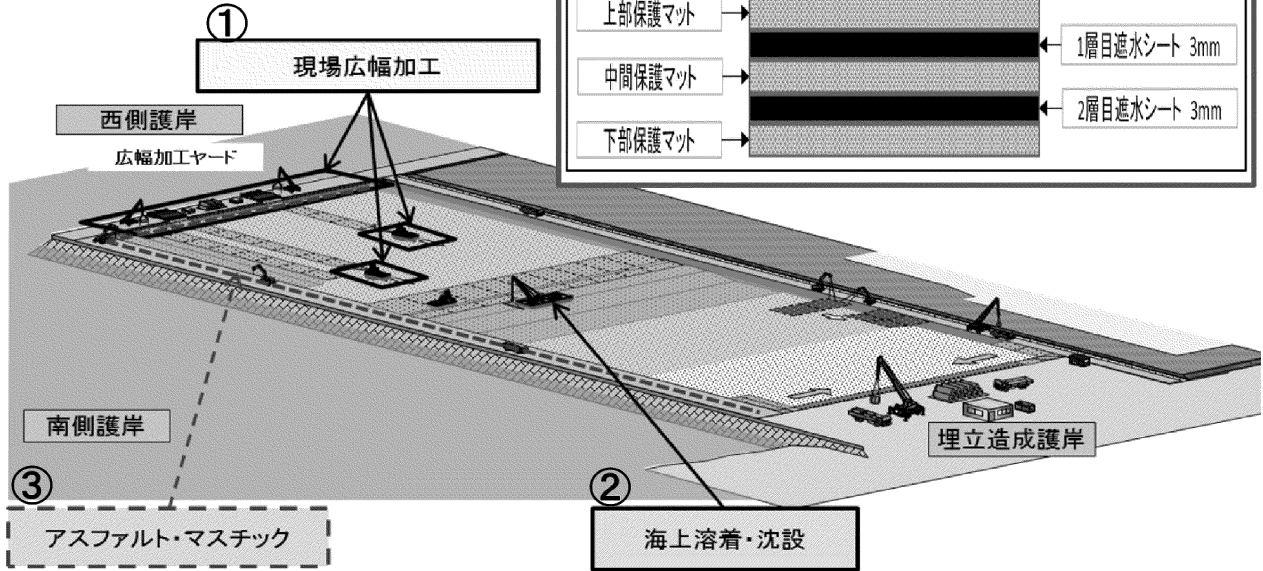
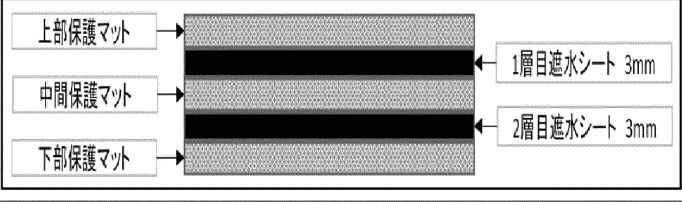


○能代港第2灰捨護岸建設工事(底面遮水工) 施工概要図

・能代港第2灰捨場護岸建設工事における底面遮水工は、約20万m²の遮水シートを海底面に敷設する工事である。

○設置する遮水シートの構造

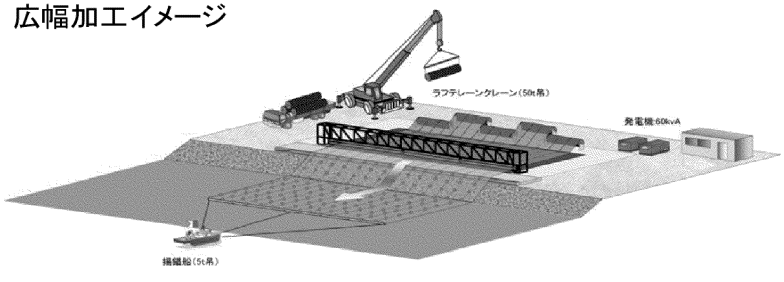
・遮水シート層2層、その上下部と間に保護マット層3層が一体となった、五層一体型二重遮水シート



①現場広幅加工

・工場から搬入されたシート(6m×40m)を広幅(30m×40m)に加工し海上へ引き出す。

広幅加工イメージ



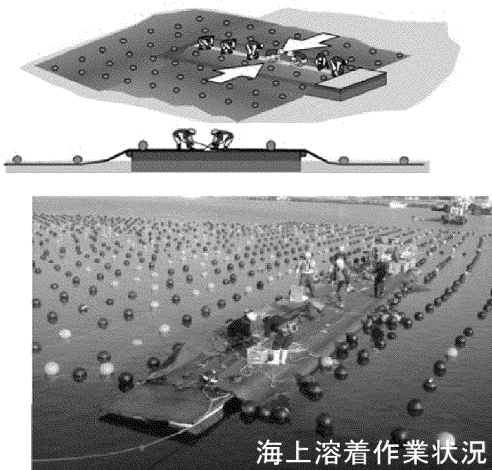
海上引き出し状況



②海上溶着・沈設

・現場広幅加工により海上に引き出されたシートを、海上で作業台船へ引き揚げ、シート同士を溶着後、海中へ沈め海底面へ敷設する。

海上溶着イメージ

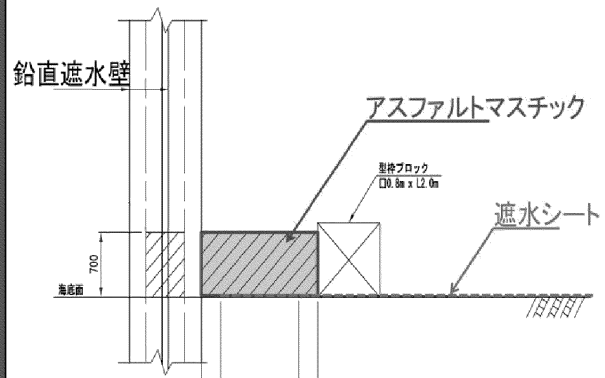


海上溶着作業状況

③アスファルト・マスチック

・遮水シートと鉛直遮水壁の接続部の遮水性を確保するためにアスファルト系の遮水材料で施工する遮水工

アスファルト・マスチック模式図



財産の取得について

平成30年6月27日
港 湾 空 港 課

1 概 要

- ・老朽化した空港用高速ロータリー除雪車の更新について、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第三条に規定される、「予定価格7千万円以上の動産の買入れ」に該当することから、議会の議決に付す。

2 取 得 品 空港用高速ロータリー除雪車

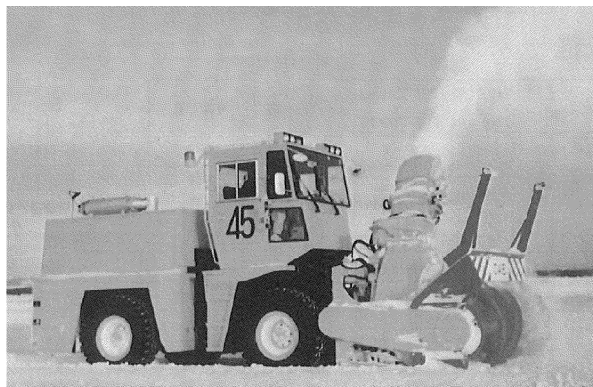
3 納入場所 大館能代空港

4 契約内容

名 称	空港用高速ロータリー除雪車
数 量	1 台
相 手 方	秋田県横手市駅前町7番30号 打川自動車株式会社 代表取締役 打川 敦
契約金額 (税込み)	88,452,000円

5 予算措置及び契約スケジュール

- ・平成30年2月議会で債務負担行為設定済（限度額96,000,000円）
- ・入札公告：平成30年3月20日～5月7日（予定価格96,000,000円）
- ・開 札：平成30年5月11日
- ・仮 契 約：平成30年5月22日
- ・納入期限：平成31年3月22日



空港用高速ロータリー除雪車

※現車両は、平成9年12月に取得

秋田県営住宅条例の一部を改正する条例案について

平成30年6月27日
建 築 住 宅 課

1 改正理由

秋田市における住居表示の実施に伴い、県営南ヶ丘住宅の位置に関する規定を改める等の必要がある。

2 改正内容

- (1) 県営南ヶ丘住宅の位置を秋田市南ヶ丘三丁目（現行 秋田市上北手猿田字四ツ小屋、上北手百崎字諏訪ノ沢）に改める。
- (2) その他所要の規定の整理を行う。

3 施行期日

この条例の公布の日から施行する。

秋田県営住宅条例の一部を改正する条例案新旧対照表

新

別表第一（第二条関係）

一 普通県営住宅及び共同施設

二・三略	略		略	略		略	略	略	名称		
	略	略		略					略	共同施設	
	略	略		略					略	共同施設	
二・三略	略	略	略	略		略	略	略	位置		
	略	略		略					略	位置	
	略	略		略					略	位置	
二・三略	略	略	略	略		略	略	略	名称		
	略	略		略					略	共同施設	
	略	略		略					略	共同施設	
二・三略	略	略	略	略		略	略	略	位置		
	略	略		略					略	位置	
	略	略		略					略	位置	

旧

別表第一（第二条関係）

一 普通県営住宅及び共同施設

二・三略	略		略	略		略	略	略	名称		
	略	略		略					略	共同施設	
	略	略		略					略	共同施設	
二・三略	略	略	略	略		略	略	略	位置		
	略	略		略					略	位置	
	略	略		略					略	位置	
二・三略	略	略	略	略		略	略	略	名称		
	略	略		略					略	共同施設	
	略	略		略					略	共同施設	
二・三略	略	略	略	略		略	略	略	位置		
	略	略		略					略	位置	
	略	略		略					略	位置	